

地域計画

策定年月日	令和7年4月30日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	土地改良区地区 火打団地(阪合部新田町) 保天山団地(阪合部新田町) 御山団地(丹原町、生子町、阪合部新田町、櫻辻町) 霊安寺1団地(霊安寺町) 古田1団地(野原町) 古田2団地(西吉野町奥谷、西吉野町西新子) 牧1団地(牧町) 牧2団地(牧町、湯谷市塚町、西吉野町湯川、西吉野町百谷、西吉野町赤松) 小島1団地(小島町、宇野町、原町) 小島2団地(原町、山田町) 平原団地(百谷町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	372.81 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	372.81 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	372.81 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)区域内の農用地は五條吉野土地改良区の管理農用地と多面的機能支払交付金の対象農用地を範囲とし、多面的機能支払交付金のみ該当する農用地については、将来像を「検討中」とする。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・過去に国営農地総合開発事業により大規模な樹園地が複数造成された。
- ・耕作条件が非常に優良なため、他地域に比べれば緩やかだが、当該地区においても耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・地球温暖化等の影響により、主要生産物である柿に日焼け、病害虫の被害が増えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内の話し合いの場等を活用し、より円滑な後継者への引継ぎが行える環境づくりを目指す。
- ・特産品の柿を主要製品としつつ、他の生産物への植替え等により、病害虫等による収穫量減少リスクの低減を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構の活用を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	47.70	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・10年後もほぼ全ての区域内農地に耕作者が存在するよう努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・後継者不在農地が現れた際は、農業を担う者への集約を基本としつつ、新規参入希望者へのマッチング等、柔軟に対応する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・集約に当たっては、必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組
・特になし。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・協議の場等を活用した後継者不在農地のマッチング等を検討し、10年後もほぼ全ての区域内農地に耕作者が存在するよう努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・多面的機能支払交付金により農用地の保全管理を行う。

